

平成28年4月18日

平成28年熊本地震にて被災された皆さまへ

平成28年熊本地震により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

当組合では、今回被災された皆さまに対しまして、下記のお取扱いをさせていただきますので、お知らせいたします。

なお、ご不明な点につきましては、ご遠慮なく当組合営業店窓口にお問い合わせください。

記

1. 預金の通帳・証書・印章・キャッシュカードなどを紛失された場合、預金者ご本人であることを確認した上、原則20万円を上限とし、お支払させていただきます。
2. 定期預金などの満期日前の払出しについても、ご相談を承ります。
3. 震災による障害のため、支払期日が経過した手形については、取立てができるよう関係金融機関と調整を行います。
4. 汚損した通貨の両替などは窓口でご対応いたします。
5. 災害の復旧、応急資金、住宅ローンなど各種ご融資は、営業店の融資相談窓口にご相談ください。

以上

《本件に関するお問い合わせ》

熊本県信用組合 業務部

096-353-1203

担当：中村・山口